

地域おこし協力隊とは

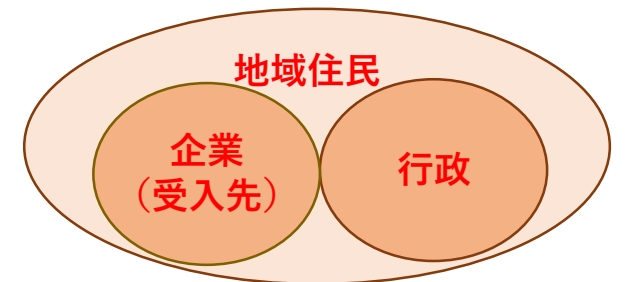
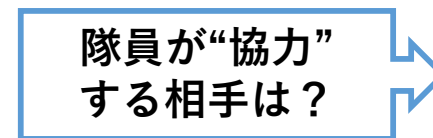
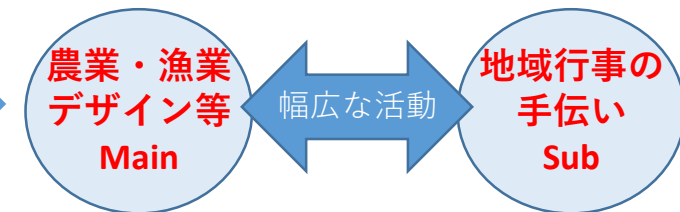
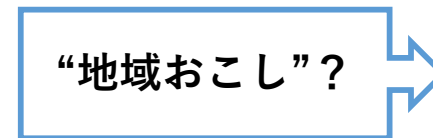
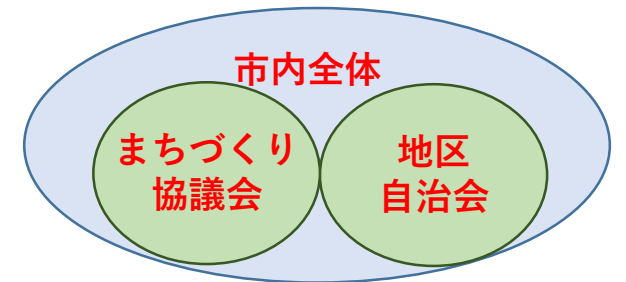
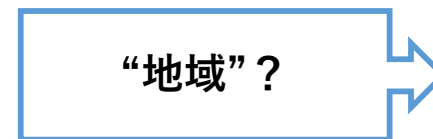
(注)一般的なアルバイト
や就職は異なります

●制度の趣旨

- 国(総務省)が実施する移住定住促進事業の1つです。
都市部から地方へ人材を受入れ、移住先での企業や就業を期待しています。また、地域おこし(地域活性化)活動も同時に行うこととしています。
- 隊員は最長3年の任期の中で、地域協力活動を行いながら、その地域において「**定住・定着**」や「**起業・就業**」を図ります。

●地域おこし協力隊活用のための最低限のルール

- ① 地域要件・・・都市部から地方へ
- ② 活動期間・・・原則1年間で、最長3年間まで
- ③ 財政措置・・・隊員1人当たり年間最大480万円を国が交付



東松島市地域おこし協力隊とは

協力隊活動ルールは各自治体で定めるため、「地域おこし協力隊」の活動は各地で異なります。

●東松島市地域おこし協力隊のねらい

起業・就業を目指しながら、各々の目線で地域課題を見つけ、課題解決＝**地域活性化**へとつなげる
→自治体が隊員の活動をあまり制限せず、自発的に活動可能(自由と責任が大きい)
⇒**隊員の経験、スキル、アイデアを活かし、様々なことにチャレンジ出来る制度として活用**

●東松島市地域おこし協力隊の目標

隊員が東松島市を知り、多くの人と関わることによって、市と地域と協力隊が共に支え合いながら成長していく関係を目指しています → 任期後においても**市や地域を担うプレイヤー**として活躍

●皆様にご理解していただきたいこと

- 隊員は東松島市をもっといい街にするために住み慣れた地を離れ、仕事を辞め、本市に定住するという**人生を掛けた大きな決断**をして**現在活動しています**。
- 活動の8割を**起業・就業**に向けたスキルアップ、2割を地域活性化活動としています。隊員はボランティア活動やお手伝いも出来ますが、**メインの活動はボランティアではありません**。



地域住民や企業の皆様には、**“地域をともに元気にしていく仲間”**として隊員活動へのご協力・サポートをお願いします。また、活動の趣旨についてもご理解をお願いします。